垂直積雪計算及び風圧計算資料

垂直積雪量計算について

津山市建築基準法施行細則第20条 政令第86条第3項の規定により,市長が定める 垂直積雪量は,別表(い)欄に掲げる町又は字の区域に応じて,同表(ろ)欄の式により計算した数値とする。

別表(第20条関係)

(い)町又は字の区域		(ろ)垂直積雪量を求める数式
阿波	(旧 阿波村)	d=(h-424) × 0.0036 + 2.11
加茂町物見,加茂町河井,加茂町山下,	加茂町知和 ,	$d=(h-235) \times 0.0036 + 0.82$
加茂町青柳,加茂町塔中,加茂町小中原	, 加茂町斉野谷 ,	
加茂町戸賀,加茂町黒木,加茂町倉見,	加茂町宇野 ,	
加茂町原口,加茂町行重,加茂町楢井,	加茂町百々,	
加茂町中原,加茂町成安,加茂町下津川	, 加茂町公郷 ,	
加茂町桑原,加茂町小渕	(旧 加茂町)	
新野東,西上,西中,西下,新野山形,	日本原,市場,	$d=(h-172) \times 0.0004 + 0.40$
大岩,大吉,奥津川,上村,中村,杉宮	, 坂上 , 原 ,	
安井,上野田,下野田	(旧 勝北町)	
坪井上,坪井下,中北上,宮部上,宮部	下,中北下,	$d=(h-129) \times 0.0004 + 0.50$
南方中,一色,神代,久米川南,領家,宮尾,くめ,		
戸脇,桑下,桑上,福田下,八社,油木下,油木上,		
油木北,里公文,里公文上	(旧 久米町)	
上記に掲げる区域以外の区域	(旧津山市)	$d=(h-100) \times 0.0004 + 0.40$

- この表において, d および h は, それぞれ次の数値を表すものとする。
 - d 垂直積雪量(単位 メートル)
 - h 建築物の建築場所の標高(単位 メートル)

津山市は政令第86条第2項による多雪区域の指定はありません。

風圧計算について (平成 12 年 5 月 31 日建設省告示 1454 号)

- (1)地表面粗度区分は、
 - ·都市計画区域**内** 粗度区分
 - ・都市計画区域**外** 粗度区分 ただし高さが13mを超える場合は粗度区分 (津山市は粗度区分 と は定めていません。)
- (2)風速 Vo は、津山市: Vo=30(m/秒)